

# いわき市中期財政計画

＜令和3年度～令和7年度＞

いわき市

## 【目次】

第1章 中期財政計画の策定について	1
第1節 本市の取組みと環境変化	1
第2節 新たな中期財政計画の策定	2

この章では、本市のこれまでの取組みや本市を取り巻く環境の変化などを踏まえて、中期財政計画策定に関する基本的な考え方を述べます。

第2章 いわき市の財政状況	3
第1節 主な歳入歳出	3
第2節 市債残高の状況	8
第3節 基金保有額の状況	9

この章では、平成17年度から令和元年度までの15年間における普通会計決算の経年比較により、本市の財政構造の特徴などを明らかにします。

第3章 現状での収支見通し	10
第1節 収支見通しの推計方法	10
第2節 収支見通し	12
第3節 財政運営上の課題への対応	13

この章では、本市の財政構造の特徴を踏まえるとともに、今後の制度改正など現時点で想定される一定の推計条件を基にして、令和7年度までの本市の一般会計の収支見通しを示します。

第4章 収支改善策	14
第1節 予算編成を通じた経費の圧縮等による収支改善策	14
第2節 抜本的な収支構造改善策	14

この章では、財政運営上の課題に対応しながら、将来の財政運営の健全性を確保していくため、現状で考えられる収支改善策について述べます。

第5章 数値目標	16
第1節 新・市総合計画後期基本計画における行政経営の目標	16
第2節 新たな財政目標の設定	17
第3節 財政目標達成に向けた取組み	18

この章では、将来の財政運営の健全性を担保することに併せて、本市の財政状況を分かりやすく発信するための財政目標の設定について述べます。

第6章 おわりに	19
----------	----

---

## 第1章 中期財政計画の策定について

### 第1節 本市の取組みと環境変化

#### (1) 本市の取組み

本市ではこれまで、2期（平成13～17年度及び平成18～22年度）にわたり中期財政計画を策定するとともに、平成23年度以降は、施策展開に活用できる財源や人員といった行政資源を明確にし、責任ある計画として、施策の実効性を担保するため、新・市総合計画後期基本計画（以下、この章において「前計画」という。なお、平成28年度以降は改定後期基本計画）に財政計画を組み入れて、将来にわたり安定的で持続可能な財政運営の指針（道標）としてきたところです。

前計画策定後まもなく東日本大震災が発生しましたが、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税などの手厚い財政措置を最大限活用しながら、復旧・復興事業を計画的に進め、現在は、令和2年度が最終年度となる「復興・創生期間」における復興の総仕上げに向けた施策・事業を最優先で進めているところです。

また、令和元年度に発生した東日本台風等による災害からの復旧と災害を克服する力強いまちづくりにも、国の補助制度や地方財政措置の活用により財源を確保しながら、重点的に取り組んできたところです。

さらに、復興のその先を見据え、魅力あふれるいわきの創生に向け「いわき創生総合戦略」に掲げるまちづくりの取組みのほか、老朽化が進み一斉に更新時期を迎える公共施設等の維持管理コストの平準化やあり方の検討など「公共施設等総合管理計画」に基づく取組みも進めているところです。

このように、大規模な災害に伴う復旧・復興事業を優先的に実施するとともに、社会経済情勢の変化や本市が直面する課題にも柔軟に対応し、財政の健全性と「めざしていく『いわき』の姿」の実現の両立を図ってきたところです。

#### (2) 本市財政を取り巻く環境変化

国は、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守りぬくことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとともに、経済・財政一体改革を着実に推進し、次世代への責任の視点に立って、質の高い持続的成長と中長期的に持続可能な財政運営を実現していくとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中においても、地方公共団体における激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、情報システムの標準化をはじめとした次世代型行政サービスを強力に推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策を推進するなどとしており、こうした方針が、本市の財政運営にもたらす影響を注視し、適切に対応することが求められています。

本市においても、一気に進められようとしている大きな社会変革の方向性に的確に対応するとともに、防災・減災・克災に向けた取組みを着実に進めていく必要がありますが、現下の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により税収をはじめとした先行きが不透明である中で、中長期的には、人口減少や少子高齢化の進行により財政的な制約がますます高まっていくことが想定されるなど、本市財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

## 第2節 新たな中期財政計画の策定

### (1) 計画策定の必要性

本市財政を取り巻く環境がさらに厳しくなる中においても、東日本大震災及び令和元年東日本台風等における被災団体である本市は、大規模災害に備えるための一定の財源を常に確保しつつ、「公共施設等の老朽化対策」や「新病院建設、全ての小中学校への空調設備整備などの大規模事業に伴う将来負担」にも対応しながら、「誰もが『住んでよかった、住み続けたい』と思える魅力にあふれた『いわき』の実現のための新しい取組み」や「防災・減災対策」などの財源も確保していく必要があります。

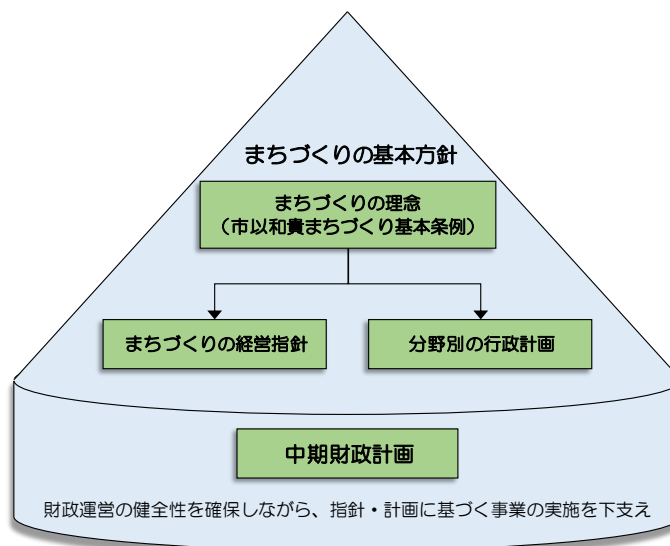
本市は、このような財政運営上の課題に対応しながら、東日本大震災から10年が経過しようとしている中で、震災からの復旧・復興から、新型コロナウイルス感染症の影響に適切に対応しながら今後の移行を図るにあたって、財政の健全性を保ちつつ、市民福祉の増進と将来世代への責任を同時に果たすため、令和3年度からの新たな中期財政計画を策定するものです。

### (2) 中期財政計画の策定の目的

- ① 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- ② まちづくりの経営指針<sup>(※)</sup>や公共施設等総合管理計画に基づく（掲げた）事業を計画的に実施する上での財源的裏付けとするとともに、予算編成における指針とする。
- ③ 広く財政状況を提供する手段の一環として位置付ける。

### (3) 計画期間

5年間（令和3年度から令和7年度まで）



#### ※【まちづくりの経営指針】

地域課題の解決、新たな価値の創造に向け、限られた資源をどのように利用するかを定めたもので、中長期を見据え、当面の5年程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しを進めながら、重点的に取り組むテーマや取組み、事業群を位置付けたもの。

## 第2章 いわき市の財政状況

平成 17 年度から令和元年度にかけての 15 年間における本市の普通会計決算に基づき、本市の財政状況を分析すると、次のとおりとなっています。

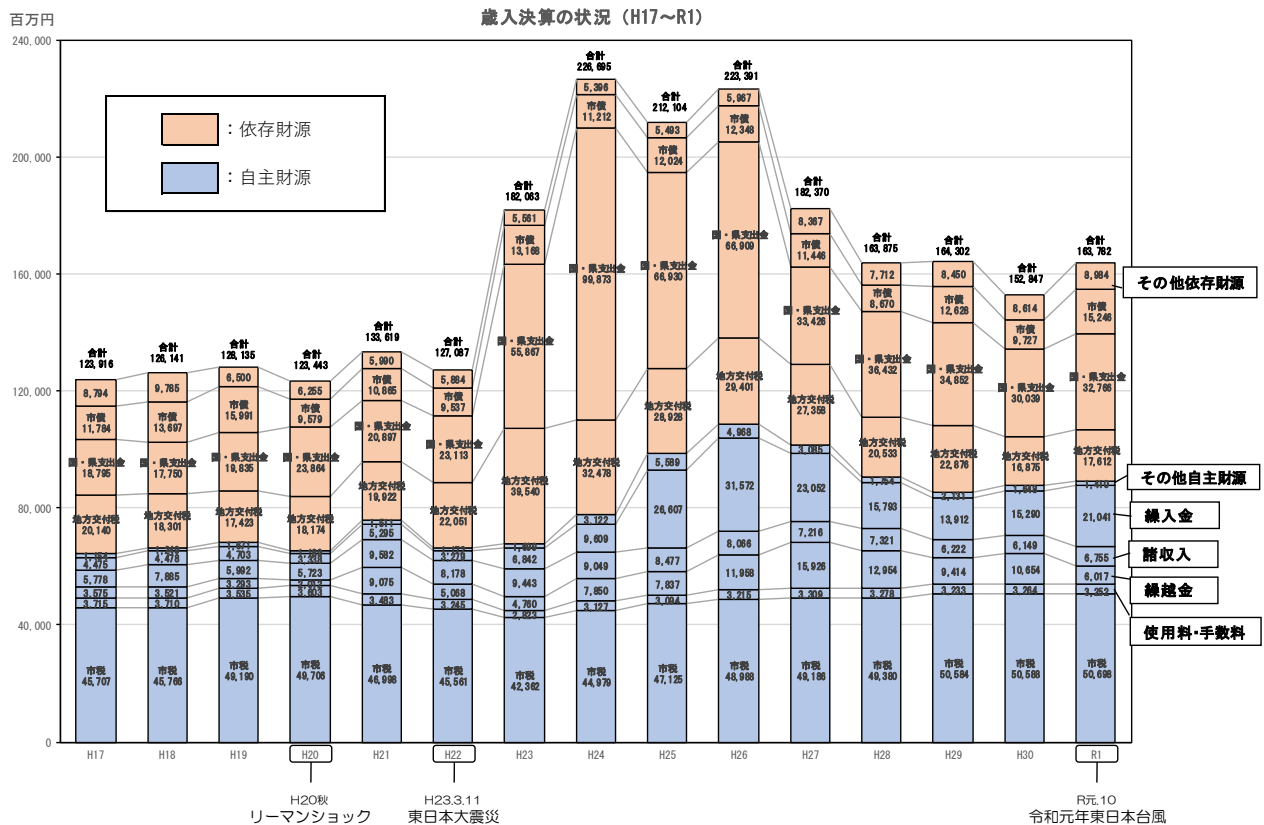
### 第1節 主な歳入歳出

#### (1) 歳入の状況

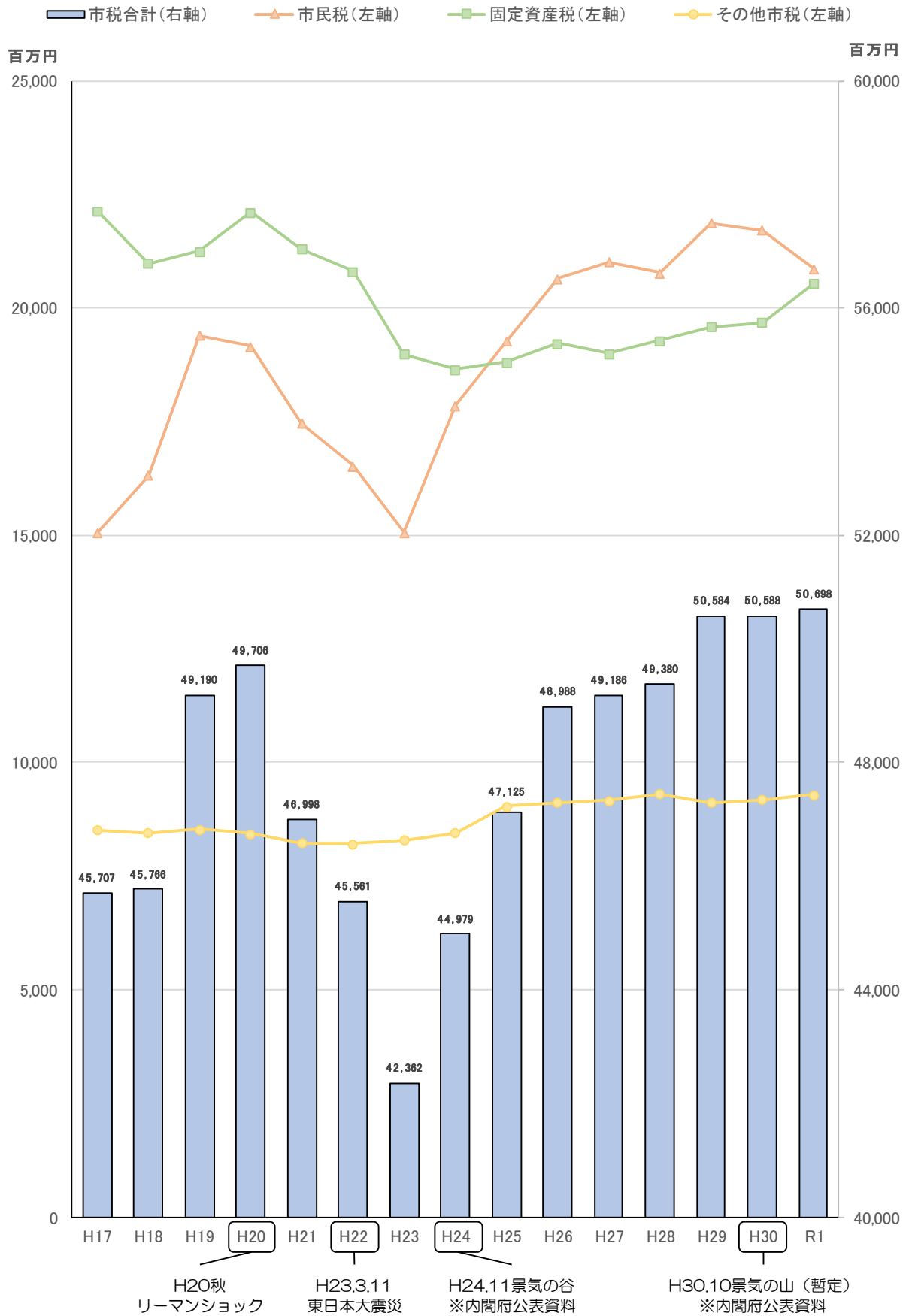
本市の歳入は、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税をはじめとする多額の国・県支出金等が交付されたことにより、平成 23 年度以降、大きな伸びを示しています。平成 27 年度以降は、復旧・復興事業の収れんとともに逡巡していましたが、令和元年度には、東日本台風等の影響により、再び増加に転じています。

#### ① 市税の状況

市税収入については、平成 20 年秋に発生したリーマンショックに伴う景気後退の影響により、平成 22 年度にかけて市民税が大きく減収となり、平成 23 年度には、東日本大震災に係る個人市民税や固定資産税の減免を実施したことにより、さらに減収となっています。平成 24 年度以降は、復興需要による景気回復等により、市税収入は増加に転じ、平成 29 年度以降は、東日本大震災前のピークである平成 20 年度を超える水準で推移しています。



## 市税決算の状況(H17~R1)



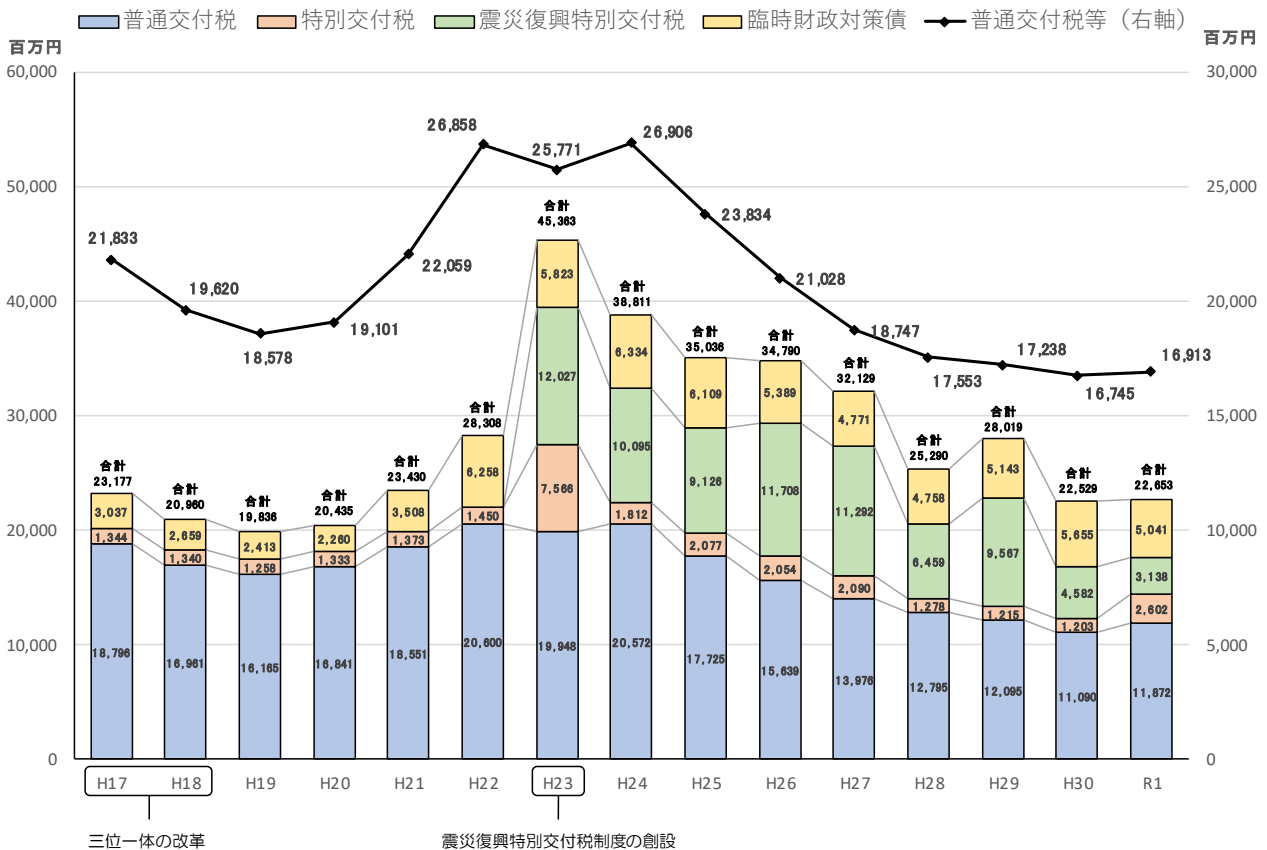
## ② 地方交付税の状況

平成16年度から平成18年度にかけて、国庫補助負担金、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行った改革、いわゆる「三位一体の改革」の影響等により、平成17年度から平成19年度にかけて普通交付税と臨時財政対策債(※)の合計額(以下「普通交付税等」という。)は減少しています。その後、平成20年秋のリーマンショックに伴う景気後退による減収のため、地方の財源不足が拡大したことにより、普通交付税等は平成22年度にかけて逡増し、さらに、東日本大震災が発生した平成23年度には、復旧・復興に係る財政需要に対応するため、震災復興特別交付税等が多額に交付され、普通交付税等との合計で約454億円となっています。

平成24年度以降は、復旧・復興事業の進捗とともに震災復興特別交付税等が逡減するとともに、復興需要による景気回復等により市税収入が増加に転じたこともあり、普通交付税等の合計額も逡減し、平成30年度以降の普通交付税等は、東日本大震災前の水準を下回っています。なお、令和元年度においては、東日本台風等による災害に伴う財政需要に対応するため、特別交付税が例年よりも多額に交付されています。

※臨時財政対策債：地方財政における一般財源の不足に対処するため、普通交付税の代替財源として地方公共団体に発行が認められる特例債で、地方財政の一般財源を構成する財源のひとつ。その元利償還金相当額は、後年度の基準財政需要額に算入されます。

地方交付税、臨時財政対策債の推移



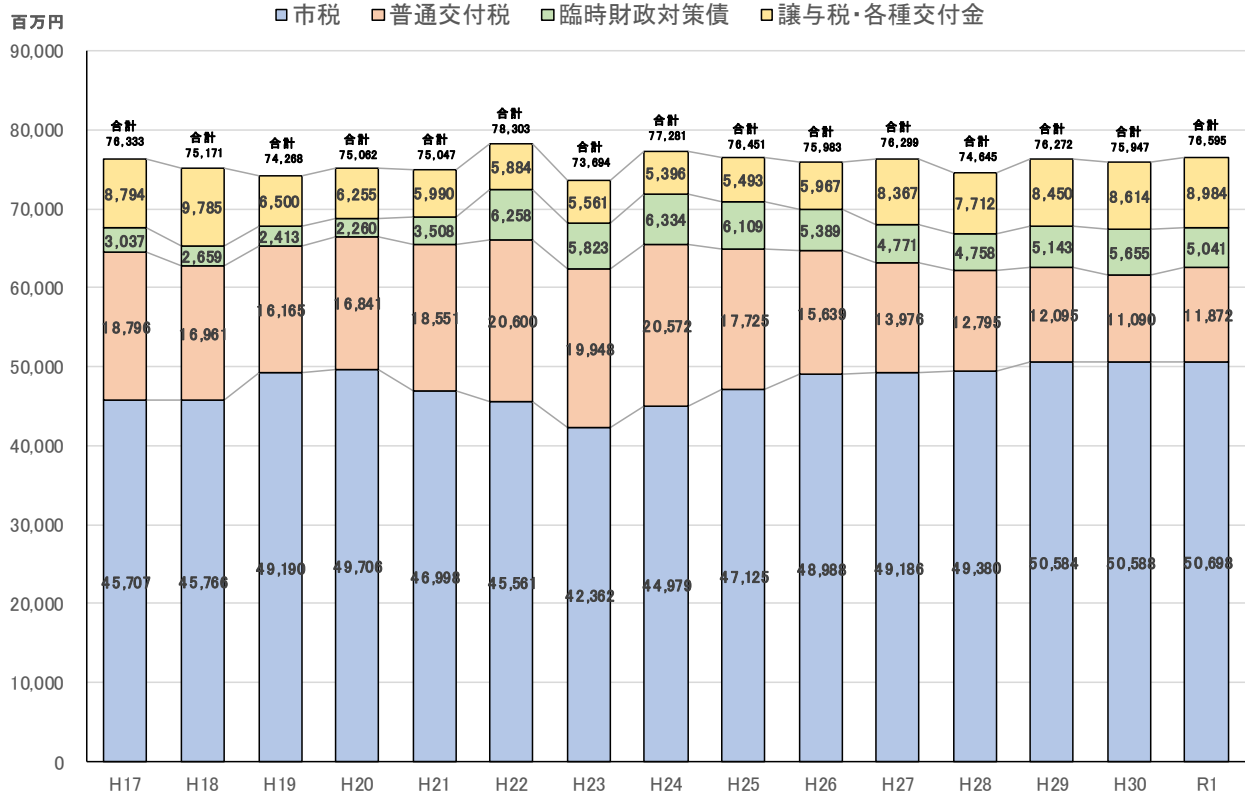
### ③ 令和2年度以降の一般財源の見通し

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる一般財源のうち、市税、普通交付税等が主な構成要素である「経常的に収入される一般財源（市税、普通交付税、臨時財政対策債のほか地方譲与税、各種交付金）」の推移は、市民サービスを安定的に提供する上では極めて重要です。

本市における令和2年度以降の市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退により、当面、低水準で推移することが見込まれており、さらに、長期的には、人口の減少に伴い、市税収入は逡減していくことが想定されています。

また、令和2年度以降の普通交付税等については、当面は、市税の減収に応じて財源保障機能が発揮され、本市の一般財源の不足額を一定程度補うことが期待されますが、人口を算定基礎のひとつとしていることもあり、その後長期的には、人口減少に伴い逡減していくことが想定されています。

経常的に収入される一般財源の推移





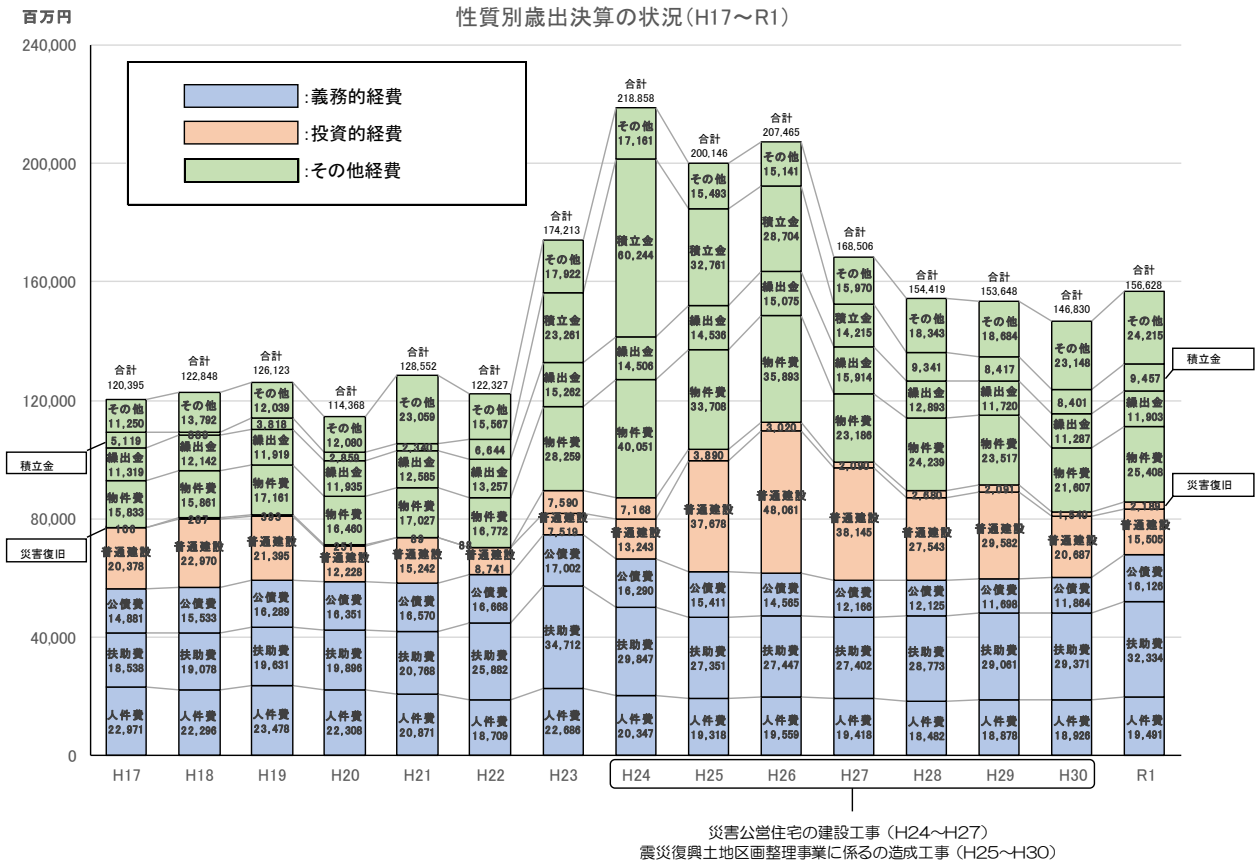
## (2) 歳出の状況

本市の歳出は、東日本大震災前は1,200億円前後で推移していましたが、東日本大震災以降は、復旧・復興に係る多額の財政需要が生じたため、大きな伸びを示しています。具体的には、復旧・復興に係る各種工事を実施したことにより普通建設事業費が大きく膨らんだほか、災害廃棄物の処理や除染事業に係る業務委託により物件費も大きく膨らみ、また、国から交付された東日本大震災復興交付金を執行するまでの間、基金に積立てを行ったことにより、積立金も大きく伸びています。平成27年度以降は、復旧・復興関連事業の進捗に伴い、歳出も逡減していますが、令和元年度の東日本台風等の災害に係る財政需要も重なって、東日本大震災前を大きく上回る水準で推移しています。

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費は、支出が義務付けられ任意に節減できないことから義務的経費と呼ばれています。このうち扶助費については、少子高齢化の急速な進行等の影響により増加傾向にあり、令和2年度以降もその傾向は続くものと見込まれています。

また、人件費については、行政サービスの多様化に対応するための人員を引き続き確保していく必要があることや、会計年度任用職員制度の導入を踏まえると、令和2年度以降も、令和元年度と同水準で推移することが見込まれています。

さらに、公債費については、本庁舎の耐震化、東日本台風等の災害対応、全ての小中学校への空調設備整備のために借り入れた多額の市債償還が本格的に始まることや、世代間負担の公平性確保や財政負担の平準化を図るため、大規模な施設整備やインフラ整備等に当たっては今後も市債発行を行っていくことを踏まえると、令和2年度以降も高止まりで推移するものと見込まれています。



## 第2節 市債残高の状況

臨時財政対策債を除く市債（以下「建設債等」という。）の発行にあたっては、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする新・市総合計画後期基本計画において、次のとおり定めています。

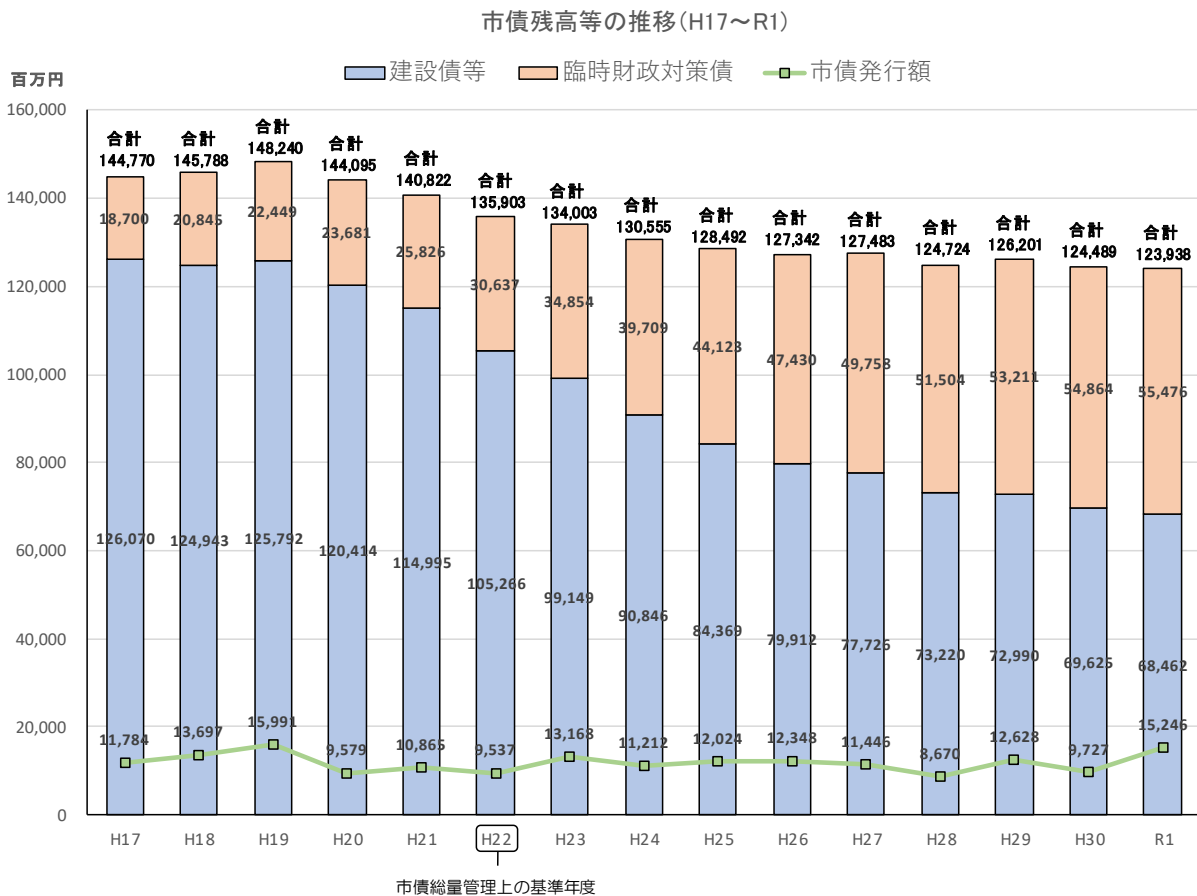
### 【市債発行額の総量管理】

市債は、道路や学校など市民生活に欠かせない施設を整備するための財源として、世代間の負担の公平化や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要があります。

しかしながら、過度の市債の活用は、将来世代への負担を強いることとなることから、計画期間内における市債発行総額を元金償還額総額の範囲内とすることにより、平成27年度・平成32年度末（令和2年度末）における市債残高及び市民一人あたりの市債残高を、平成22年度末時点の残高以下としていきます。

※市債の範囲については、臨時財政対策債を除く一般会計の全ての市債とします。

この取組みにより、普通会計における建設債等の残高は、平成19年度をピークとして減少を続け、令和元年度末の残高は約685億円となっています。

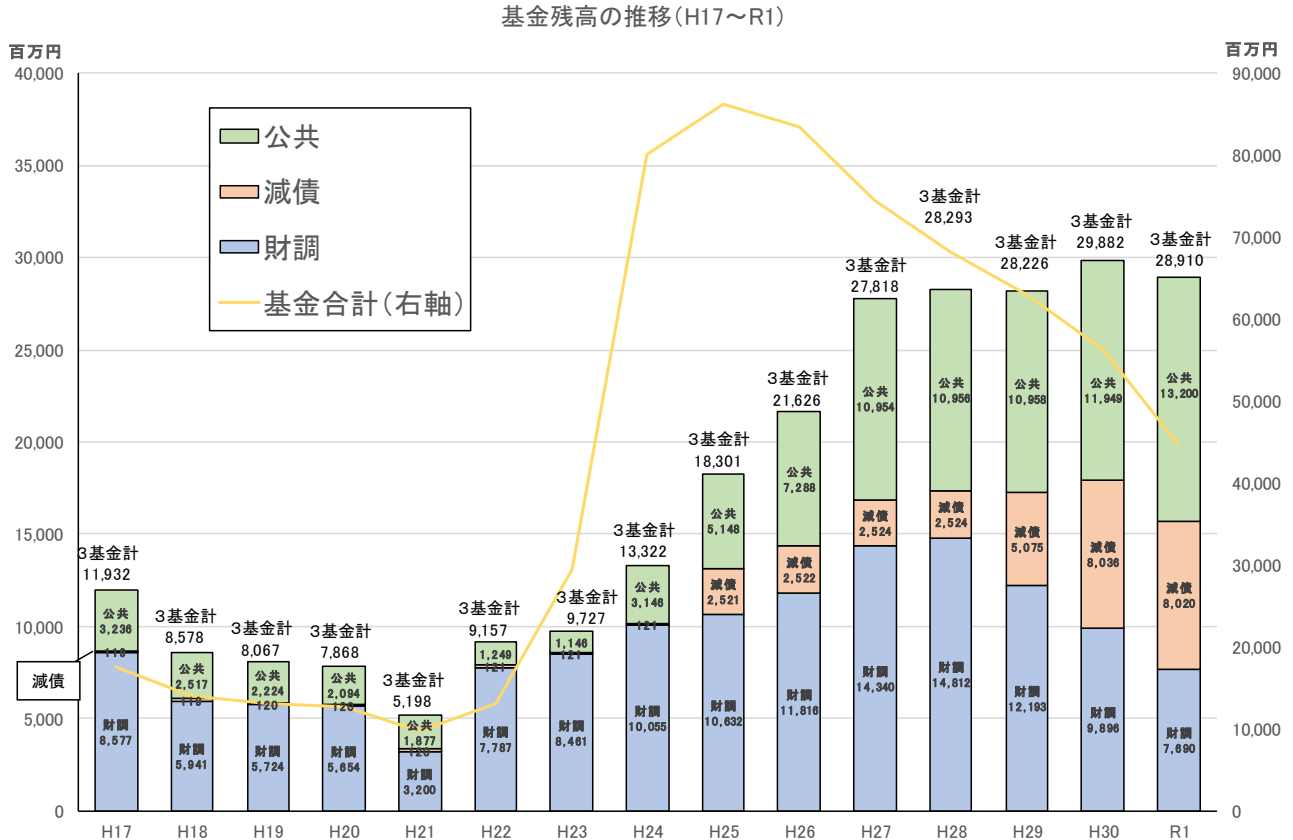


### 第3節 基金保有額の状況

本市では、年度間の財源調整のための基金として財政調整基金を設置しているほか、市債発行や公共施設の整備等に伴う財政需要について、将来世代の負担軽減を図るために、減債基金と公共施設整備基金を設置しています。

このうち、財政調整基金については、復興財源の一つである震災復興特別交付税が後年度分も含めて一括交付されたことなどから、平成21年度末の約32億円の残高を底に、平成28年度まで増加を辿っています。平成29年度以降は、復興事業の進捗に伴い、震災復興特別交付税相当額の取崩しが進んだことなどにより減少に転じ、さらに、令和元年度は東日本台風等に伴う災害対応のために多額の取崩しを行った結果、令和元年度末の残高は約77億円となっています。令和2年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策や景気後退に伴う市税収入の減に対応するための取崩しにより、さらに残高の減少が進むものと想定されていますが、一方で、新たな災害の発生に備えて、一定程度の残高を確保することが求められています。

また、減債基金については、全ての小中学校への空調設備整備や本庁舎耐震化のために借り入れた市債等の償還、公共施設整備基金については、新病院建設に係る企業債の償還や公共施設等の老朽化対策の多額の財政需要に備えるために、これまで計画的に積立てを行ってきましたが、今後は、将来世代の負担軽減に向けて、これらの財源として取崩しを行うことから、残高の減少が進むものと想定されています。



※平成24年3月に「市東日本大震災復興交付金基金」を設置し、交付を受けた同交付金が執行されるまでの間、同基金に積立てたことにより、平成23年度から平成25年度にかけて基金合計が急増しています。その後、復興事業の進捗に併せて同基金を取崩したことから、平成26年度以降は基金合計が大幅に減少しています。

### 第3章 現状での収支見通し

第2章で分析した本市の財政構造の特徴などを踏まえながら、今後の制度改正など現時点で想定される一定の推計条件を基に、計画期間内の5年間（令和3年度から令和7年度）における一般会計の収支見通しを示すと次のとおりとなります。

#### 第1節 収支見通しの推計方法

歳入・歳出ともに、今後の社会経済状況の変動や地方財政制度の見直し等の外部要因により大きな影響を受けることが予測されますが、それぞれ、主に次の推計方法により、計画期間内の見通しを積算しています。

##### 【歳入】

区 分	主な推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"><li>・税目ごとに、税制改正などの影響を踏まえて見込みました。</li><li>・市民税において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収を見込みました。</li><li>・固定資産税において、令和3年度と令和6年度に評価替による影響を見込みました。</li></ul>
地方譲与税・ 税交付金等	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去の実績や県から示された交付見込額を基礎として見込みました。</li><li>・制度改正などの影響を見込みました。</li></ul>
地方交付税・ 臨時財政対策債	<ul style="list-style-type: none"><li>・普通交付税に関して、基準財政需要額における人口については現住推計人口をベースとし、基準財政収入額については税収見込みと連動させて見込みました。</li><li>・臨時財政対策債は、普通交付税の推計と連動させて見込みました。</li></ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"><li>・歳出における扶助費や普通建設事業費などの財源と連動させて見込みました。</li></ul>
市債 ※臨時財政対策債除く	<ul style="list-style-type: none"><li>・歳出における普通建設事業費などの投資的経費の財源と連動させて見込みました。</li></ul>
その他歳入	<ul style="list-style-type: none"><li>・繰越金については、これまでの実績を踏まえて毎年度30億円と見込みました。</li><li>・その他の歳入については、令和3年度当初予算をベースに見込みました。</li></ul>

【歳出】

区 分		主な推計方法																		
義務的経費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度当初予算をベースに、退職者数と同数の新規採用を行うものとし、会計年度任用職員の昇給等の影響を加味して見込みました。</li> </ul>																		
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護費や児童手当など主な扶助費ごとに、これまでの実績の伸び率等を踏まえて見込みました。</li> </ul>																		
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>既発債については、償還計画に基づき償還するものとして見込みました。</li> <li>新発債については、普通建設事業費などの財源と連動させ、借入先・償還年数ごとに過去3年間の最大の利率により借入れするものとして見込みました。</li> </ul>																		
政策的経費	<p>◎「まちづくりの経営指針」に基づき実施する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間中（R3～7年度）、令和3年度ベースの事業量を確保できるよう見込みました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">6,444</td> <td style="text-align: center;">6,444</td> <td style="text-align: center;">6,444</td> <td style="text-align: center;">6,444</td> <td style="text-align: center;">6,444</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">2,303</td> <td style="text-align: center;">2,303</td> <td style="text-align: center;">2,303</td> <td style="text-align: center;">2,303</td> <td style="text-align: center;">2,303</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	一般財源	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
事業費	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444															
一般財源	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303															
長寿命化等経費	<p>◎「公共施設等総合管理計画」に基づく施設ごとの個別管理計画に位置付けられた公共施設等の長寿命化等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別管理計画に位置付けられている公共施設の長寿命化等を適切に実施できるよう見込みました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">3,312</td> <td style="text-align: center;">5,344</td> <td style="text-align: center;">5,344</td> <td style="text-align: center;">5,344</td> <td style="text-align: center;">5,344</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">744</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度についても、今後、小中学校の長寿命化事業を予定しており、一般財源ベースで令和4年度以降と同程度の事業費を確保する見込みです。</p>		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費	3,312	5,344	5,344	5,344	5,344	一般財源	744	1,200	1,200	1,200	1,200
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
事業費	3,312	5,344	5,344	5,344	5,344															
一般財源	744	1,200	1,200	1,200	1,200															
その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰出金については、各特別会計・企業会計における所要額を積算しました。</li> <li>財政調整基金積立金については前年度繰越金の1/2として見込みました。</li> <li>その他の経費については、令和3年度当初予算をベースとして見込みました。</li> </ul>																			

## 第2節 収支見通し

前節の推計方法に基づいた令和7年度までの収支見通しは次のとおりです。

### 収 支 見 通 し

#### 【歳入】

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R3～R7計
市税 ①	48,864	49,751	50,749	50,323	50,267	249,955
地方譲与税、税交付金等 ②	10,213	10,088	10,092	9,461	10,745	50,599
地方交付税、地方特例交付金	14,839	16,557	15,788	16,114	15,317	78,614
国庫支出金	23,336	23,436	23,693	23,927	23,923	118,315
県支出金	10,296	10,665	10,681	10,736	11,302	53,680
市債	15,967	16,257	15,706	15,007	14,673	77,610
臨時財政対策債	7,731	7,561	6,935	7,015	6,370	35,612
その他（建設債等）	8,236	8,696	8,771	7,992	8,303	41,998
その他	14,986	14,197	14,306	14,289	14,259	72,036
うち繰越金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
合計A	138,501	140,952	141,016	139,856	140,485	700,809
（市税等計） ①+②	59,077	59,840	60,842	59,783	61,012	300,554
（経常的に収入される一般財源計）	78,694	79,570	79,552	79,352	79,430	396,597

#### 【歳出】

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R3～R7計
義務的経費	67,682	67,792	68,164	69,256	70,358	343,252
人件費	23,204	23,289	23,081	23,007	23,192	115,772
扶助費	32,598	32,636	33,176	33,757	34,398	166,565
公債費	11,880	11,867	11,908	12,492	12,768	60,915
政策的経費	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	32,222
まちづくりの経営指針事業	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	32,222
長寿命化等経費	3,312	5,344	5,344	5,344	5,344	24,689
一般行政経費	64,125	63,954	62,993	61,872	62,163	315,107
特別会計への繰出金等	20,608	21,806	22,305	21,448	21,723	107,890
合計B	141,563	143,535	142,947	142,917	144,310	715,271

(単位：百万円)

収支C = A - B	<b>△3,062</b>	<b>△2,583</b>	<b>△1,931</b>	<b>△3,061</b>	<b>△3,824</b>	<b>△14,461</b>
-------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------

(単位：百万円)

財政調整基金	期中積立額	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501
	期中取崩額	3,062	2,583	1,931	3,061	3,824
	年度末残高	7,514	6,432	6,002	4,442	2,118

(令和2年度末現在高(見込)：9,076)

(単位：百万円)

減債基金	年度末残高	6,540	5,791	4,872	3,956	3,041
公共施設整備基金	年度末残高	12,173	11,032	9,889	8,747	7,607

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債年度末残高 (臨時財政対策債除く)	74,198	75,974	78,350	80,842	81,950	83,190

### 第3節 財政運営上の課題への対応

前節の収支見通しにおいて、本市の財政運営上の課題に対し、次のとおり対応することとしています。

#### ① 公共施設等の老朽化対策への対応

令和7年度までの間、「公共施設整備基金」を毎年度5億円ずつ取り崩して「長寿命化等経費」に充当することにより、公共施設等の老朽化対策に伴う将来負担を軽減します。

#### ② 新病院建設・全ての小中学校への空調設備整備などの大規模事業に伴う将来負担への対応

令和7年度までの間、「公共施設整備基金」を取り崩して「新病院建設に係る一般会計負担分」に充当するとともに、「減債基金」を取り崩して「全ての小中学校への空調設備整備」や「本庁舎耐震化改修事業」に係る起債の償還に充当することにより、将来負担を軽減します。

#### ③ 「まちづくりの経営指針」に基づく取組みに係る財源の確保

令和7年度までの間、毎年度、令和3年度当初予算と同程度の一般財源を確保し、「まちづくりの経営指針」に基づく事業を着実に実施できるようにします。

#### ④ 「防災・減災対策」に係る財源の確保

令和7年度までの間、国・県の補助金や、元利償還金の7割が地方交付税により措置される有利な地方債（緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債など）を最大限に活用し、事業の実施に必要な財源の確保を図ります。



○上記のような課題に対応しながら財政運営を行ったとしても、計画期間の終期である令和7年度末の財政調整基金の残高は30億円（現行の行政経営目標における残高の下限値）を下回る見通しとなっています。

○安全、安心の確保に向けて、計画期間中、防災・減災対策や公共施設等の老朽化対策を着実に実施していくためには、市債の発行により多額の事業費の負担を平準化する必要があり、現時点においては、令和7年度末に向けて市債残高は逡増していく見通しとなっています。

---

## 第4章 収支改善策

前章で示したとおり、計画期間内の5年間における本市の財政状況は厳しい状況にあります。このことから、本計画の策定目的とした「将来の財政運営の健全性を確保」し、「まちづくりの経営指針や公共施設等総合管理計画に基づく事業を計画的に実施」するためには、毎年度の予算編成を通じて経費の圧縮等を行うほか、本市の収支構造を抜本的に改善することが強く求められます。

現状で考えられる収支改善策は次のとおりです。

### 第1節 予算編成を通じた経費の圧縮等による収支改善策

#### ① 予算要求時のシーリングの設定等

義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）を除いて、経常的な経費のほか、政策的・臨時的な経費についても、直近の収支見通しを踏まえて、予算要求時の一般財源の総額にシーリングを設定するなど必要な調整を行う。

#### ② 特定目的基金の更なる活用

特定目的基金については、その設置目的を踏まえて計画的な活用を行う。

### 第2節 抜本的な収支構造改善策

#### (1) 歳入面での収支構造改善策

##### ① 市税の収入確保

誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」の実現を目指しながら、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積を促進し、安定的な税財源の涵養に努めるとともに、課税客体の適正な把握を行う。

##### ② 市税等の徴収率（収納率）の向上

市税等の納付に関しては、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、費用対効果を踏まえた上で、納付場所の拡大や納付方法の拡充を検討し、収入の確保に努める。

また、負担の公平性の観点から、徴収対策や徴収が困難な債権の適切な管理を引き続き推進し、徴収率（収納率）の向上を図る。

##### ③ 受益者負担（使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、公会計制度の導入に伴い把握することが可能となったサービスに係るコスト情報を踏まえながら、料金体系等の適切な見直しを行う。

##### ④ 多様な財源の確保

ふるさと納税や企業版ふるさと納税のほか、未利用資産の積極的な売却をはじめとした公有財産の有効活用、広告料収入等、多様な財源の掘り起こしに努める。

#### (2) 歳出面での収支構造改善策

##### ① 人件費の抑制

人件費については、行政需要と財政負担のバランスに配慮した定員管理を行うほか、簡素で効率的な組織の構築や、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員をはじめとした多様な任用形態による人員の確保などにより抑制に努める。



---

## ② 扶助費（社会保障関係経費）の抑制

高齢化の進行による変化を見据えつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進や健康寿命の延伸等に資する事業等を効果的に展開し、扶助費（社会保障関係経費）の抑制に努める。

## ③ 事業効果の検証（スクラップアンドビルドの徹底）

最少の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するために、社会経済情勢等の変化を的確に捉えながら行政が果たすべき役割の範囲を見極めたうえで、既存の事業について、その事業の目的や効果などを検証し、真に必要な事業に対する行政資源の配分を行う。

## ④ 業務の効率化・最適化

費用対効果を十分に見極めながら業務のデジタル化を推進するほか、職員一人ひとりが、常に業務内容を検証し、業務の効率化・最適化に努める。

## ⑤ 市単独事業の見直し

市単独事業は、国や県の制度の補完や、地域の実情に応じて市民サービスをよりよくするために実施されるものであるが、その財源は市税等の一般財源であり、一度創設されると継続して実施されているものが多くあることから、制度創設時と現在の社会情勢の変化を踏まえて、当初の目的や事業効果、他の制度による代替などについて検証を行う。

## ⑥ 普通建設事業の必要性の精査

既に予定されている普通建設事業については、可能な限り市債の発行を抑制するため、事業費の十分な精査を行うとともに、本計画の計画期間中に新たに着手する普通建設事業は、防災・減災・克災に資する事業を中心とする。

### (3) その他の収支構造改善策

#### ① 特別会計・企業会計の独立採算化

特別会計・企業会計については、「特定の収入による事業の実施」または「独立採算」の原則を踏まえ、法令に定める一般会計の負担額や国が示す繰出基準内での運営が可能となるよう努める。

#### ② 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化や集約化を進め、公共施設等の延床面積の縮減を図るほか、効果的・効率的な維持管理体制を構築するなど、維持管理経費の圧縮に努める。

#### ③ PPP/PFIをはじめとした民間活力の活用の推進

公共サービスの提供にあたっては、業務の効率化やサービスの質的向上、トータルコストの縮減、地域経済の活性化を図るため、民間の資金やノウハウを活用したPFIによる事業手法の導入可能性を様々な分野で検討する。

また、NPO法人などの民間事業者やボランティアなど、公共サービスの新たな担い手の活力の積極的な活用を推進する。

## 第5章 数値目標

第3章で明らかになった本市の厳しい財政状況を踏まえ、前章では講ずべき収支改善策について述べましたが、その成果については、明確な数値目標を示した上で、当該数値目標に照らしてその達成状況を検証することが必要になります。

このことから、これまでの経過を踏まえた新たな数値目標の設定について検討を行います。

### 第1節 新・市総合計画後期基本計画における行政経営の目標

#### (1) 行政経営の目標

本市はこれまで、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする新・市総合計画後期基本計画（平成27年度に改定。以下、この章において「前計画」という。）において、次の2つの「行政経営の目標」を掲げ、将来にわたり持続可能な行財政運営に取り組んでいるところです。

##### 【行政経営の目標1】

平成27年度末・平成32年度末における財政調整基金を30億円以上保有する。

##### 【行政経営の目標2】

計画期間内における市債発行総額を元金償還額総額の範囲内とすることにより、平成27年度末・平成32年度末における市債残高及び市民1人あたりの市債残高を、平成22年度末時点の残高以下としていく。

※市債の範囲については、臨時財政対策債を除く一般会計の全ての市債。

#### (2) 行政経営の目標の達成状況（見込）

##### ① 行政経営の目標1

財政調整基金の残高の状況は次のとおりとなっており、前計画に掲げた財政調整基金に係る目標は、達成できる見込みとなっています。

※財政調整基金の残高の推移についてはP9参照

区分	残高	備考
平成27年度末	約143.4億円	
令和2年度末見込	約90.8億円	現時点での見込み。

## ② 行政経営の目標2

市債残高の状況は次のとおりとなっており、前計画に掲げた市債残高に係る目標は、達成できる見込みとなっています。

※市債残高の推移についてはP8参照

区分		残高	備考
平成 22 年度末	残高	約 971 億円	
	市民 1 人あたり	約 284 千円	
平成 27 年度末	残高	約 676 億円	
	市民 1 人あたり	約 193 千円	
令和 2 年度末見込	残高	約 742 億円	現時点での見込み。
	市民 1 人あたり	約 220 千円	

## 第2節 新たな財政目標の設定

### (1) 考え方

本計画の策定目的のひとつに「中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする」ことを掲げたところです。ここでいう「将来の財政運営の健全性」は、次の2つの要件から成り立つものと考えます。

- ① 将来世代に過度の負担を負わせないこと
- ② 経済事情の急変や災害などによる突発的な財政需要に対応できること（財政の弾力性が確保できていること）

また、本計画の策定目的には「広く財政状況の提供手段の一環として位置付ける」ことも掲げています。このことから、算定過程が複雑で、かつ算定されるまでに一定の期間を要する指標は財政目標としてはふさわしくなく、タイムリーで分かりやすい財政目標を設定することが、本計画の策定趣旨に合うものと考えます。

以上のことから、本計画の財政目標には、前計画と同じく、財政調整基金の残高に係る目標と、市債の残高に係る目標を設定することとしました。

### (2) 財政目標の設定

#### ① 財政調整基金

財政調整基金に関しては、前計画における目標との継続性や、令和元年東日本台風等による災害に対応するための臨時的な2回の補正予算において、財政調整基金を約45億円取り崩したことを踏まえ、次のとおり財政目標を設定します。

---

---

財政調整基金に係る財政目標
---------------

財政調整基金については、令和7年度末において、30億円を下限としたうえで、大規模な災害の発生等に備えて45億円程度の確保を目指す。
---

## ② 市債

市債に関しては、人口が減少していく中であっても、将来世代に過度の負担を負わせることのないように、次のとおり財政目標を設定します。

市債に係る財政目標
-----------

計画期間内における市債発行総額を元金償還額総額の範囲内とし、令和7年度末における市民1人あたりの市債残高を、令和2年度末時点の残高以下にすることを旨とする。
--

なお、市債の範囲については、臨時財政対策債を除く一般会計における市債とする。
--

## 第3節 財政目標達成に向けた取組み

前節で掲げた財政目標については、毎年度の予算編成を通じて実現させていくこととなります。そのためには、ときどきの財政環境の変化や市民ニーズの変化を的確に捉えて、収支見通しを常に更新しながら予算を編成することが求められます。

このことから、毎年度、第3章で示した収支見通しを見直しながら（収支見通しをローリングしながら）、財政目標の達成に向けて、予算編成の中で必要な措置を講ずることとします。

---

## 第6章 おわりに

本市は、これまでの総合計画にかわる「まちづくりの基本方針」において、「市以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置付け、また、厳しい資源制約下の中で、人口減少をはじめとした課題の顕在化や様々な危機事象の常態化など、幸せや生命、生活、地域を脅かす課題・危機をしなやかに乗り越え、持続可能な「誰もが『住んで良かった、住み続けたい』」と思える魅力にあふれた「いわき」を次世代につなぐため、「まちづくりの経営指針」に資源を優先的に投入する重点的なテーマ、取組み・事業群を位置付けて、地域の課題解決、新たな価値創造に取り組んでいくこととしています。

中期財政計画は、財政的な制約が高まっていく中においても、将来にわたる財政運営の健全性を確保しながら、これらの施策の着実な実施を財政面で支えることにより、市民福祉を最大化する役割を担っています。そのためには、社会経済環境や地方財政制度等の変化に応じて収支見通しを適切に見直しながら、数値目標の達成に向けた財政運営の舵取りが求められます。

中期財政計画は、策定がゴールではなくスタートになります。時代の激流の中にあっても、計画に基づく財政運営により財政の健全性を確保していくことにより、市民の皆様の安全で安心な暮らしの礎を築くものです。

令和3年2月  
財政部財政課